

保有土地等に係る実質的な将来負担への対策（一般財源における対策）

R4決算

【対策額・実質的な将来負担額】表側[]書きは実質的な将来負担額

区分	H21	H22～R4	R5	R6	R7	R8～11
一般財源ベース対策額	(134億円)	H22～R3:1,695億円 R4:25億円	19億円	19億円	19億円	(-)
※1						
うち住宅供給公社 三セク債償還費 [R4末:56億円程度] (R7で終了)	-	H23～R3:313億円 R4:25億円	19億円	19億円	19億円	-
うちTX沿線開発 [R4末:一億円程度]	-	H22～R3:252億円 R4:一億円	(-)	(-)	(-)	(-)
各期末の実質的な将来負担額	1,890億円程度	56億円程度(R4末)	37億円程度(R5末)	19億円程度(R6末)	一億円程度(R7末)	一億円程度(R11末)
※2						
三セク債除き	1,510億円程度	一億円程度(R4末)	一億円程度(R5末)	一億円程度(R6末)		

※1:土地開発公社、桜の郷整備事業、公共工業団地についてはH24に、開発公社についてはH25に、港湾についてはH26に、阿見吉原についてはR1に対策を終了。

※2:H21～R4は決算ベース、R5～11は現時点での試算(決算においては、土地処分収入の実情や地価動向などの影響もあり、変動する)。

TX沿線開発については、上下水道等の関連公共施設整備に係る負担金の一般会計による負担や、TX鉄道会社からの県貸付金償還金による繰上償還などの対策により、R4末の実質的な将来負担額(一般財源による要対策額)は0となっているが、今後の土地処分や地価の動向によっては、将来負担額が生じる可能性がある。